

平成 23 年第 6 回にかほ市議会定例会会議録（第 4 号）

1、平成 23 年 9 月 8 日第 6 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	佐々木 正 明
10 番	小 川 正 次	11 番	竹 内 睦 夫
12 番	村 上 次 郎	13 番	市 川 雄 次
14 番	菊 地 衛	15 番	池 田 甚 一
16 番	加 藤 照 美	17 番	池 田 好 隆
18 番	佐 藤 元	19 番	齋 藤 修 市
20 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

7 番 宮 崎 信 一

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 金子 勇一郎 班長兼副主幹 佐藤 正之
副 主 幹 佐々木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市民福祉部長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	阿 曾 時 秀	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総務部総務課長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	税 務 課 長	齋 藤 利 秀
象潟市民サービスセンター長	齊 藤 正 司	にかほ市民サービスセンター長	浅 利 均
農 林 水 産 課 長	伊 東 秀 一	商 工 課 長	佐々木 一 男
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 藤 均	農 業 委 員 会 事 務 局 長	金 子 春 輝
ガ ス 水 道 局 事 業 課 長	渡 辺 講	総 務 課 課 長 待 遇	佐 藤 次 博

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第4号

平成23年9月8日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問においては、申し合わせにより、関連質問並びに通告外の発言は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。

始めに、2番鈴木敏男議員の一般質問を許します。2番鈴木敏男議員。

【2番（鈴木敏男君）登壇】

●2番（鈴木敏男君） おはようございます。今般の定例会、一般質問のしんがりとなりました。今日は私一人だけの質問です。どうぞよろしく願いいたします。

質問に入る前に、お手数をおかけしますが、訂正をお願いいたします。質問項目の2の権限移譲のイ、委員会の「委」になっていましたが、移るの「移」のほうに訂正をお願いいたします。

それでは、ただいま議長より質問の時間をお許しいただきましたので、今日は二つの大きな項目について質問をさせていただきます。

はじめに、任期の折り返しに当たって、その決意と課題への対応ということで市長に答弁をお願いいたします。

先月3日の秋田魁新報・地方点描の欄に、「社長力」という記事が掲載されました。北秋田市の津谷永光氏をめぐる内容でありました。記事の冒頭「北秋田市の社長とも言える津谷市長は、最近、県外へのトップセールスに力を入れている」こんな書き出しでございました。市のトップは、まさしくいわばそのまちの社長であります。この記事を思い出しながら、ああにかほの社長もやってくれたなど、そんな思いを抱かせてくれたのが日本海沿岸東北自動車道が数年以内に着手され、その後、10年以内で完成を目指すということになったという市長の市政報告でございました。私は6月

定例会で、この日本海沿岸東北自動車道の早期実現に向かって率先して市長は牽引願いたいというふうに述べましたけれども、あれから2ヵ月余りでこのよううれしい報告をいただき、これまでの御労苦に市長をはじめ関係者に改めてお礼申し上げたいと思いますし、特に市長の粘りのある今日までの交渉に敬意を表したいと思います。

この日本海沿岸東北自動車道の早い段階での着工、また、完工は、言うまでもなくにかほ市が鉄路より先に道路が日本の高速交通体系に直結することになり、にかほ市総合発展計画にもさまざまな形でかかわりを持つことが予測されます。特に産業、経済の面、あるいは観光の面に大きく影響することは容易に察し得るところであり、総合発展計画の持つ意味合いが、ますます強くなると思います。「夢あるまち、豊かなまち、元気なまち」を基本理念にプランニングされたこの計画、この前期計画の終了を控え、新たに後期計画に入るこの時点で、これまでにかほ市の舵取り役として邁進されてまいりました市長は、2期目の任期を間もなく折り返します。この地点に立って、市長の決意と諸課題に対して、どのように臨まれていくのか、まずは率直にお伺いをいたします。

また、前期の計画をどのように総括され、後期計画をどのような基準で策定されてまいるのか、あわせてお伺いをいたします。さらに、後期計画には、さきを実施をされたようでございますけれども、まちづくりのアンケート、これをどのように反映されていかれる所存か、その辺も含めてお伺いをするものでございます。

次に、秋田県からの権限移譲の現状と今後の対応についてお伺いいたします。

御案内のように秋田県は地方分権の一環として、2005年度からパスポートの発給事務など市町村などへの権限移譲を始めました。これは地域住民が最も身近な自治体である市町村において総合的な行政サービスが迅速に受けられるようにするために進められているものであり、その数は福祉関係をはじめとして105項目ほどあったと記憶してございます。この権限移譲の割合は、今年の10月で秋田県平均では52%でした。当にかほ市では58.1%のようでございます。ちなみに一番進んでいたのが羽後町の90.5%と、このように進んでいる自治体と、なかなか進まない自治体の較差には著しいものがございます。こうしたことを踏まえ、秋田県では新行財政改革大綱のもと、今年度は70%、そして来年度は73%以上の目標値を決めているようでございます。

そこでお伺いいたしますが、当にかほ市の場合、今年の10月は58.1%と県よりはやや高いようではありますが、今年度の場合の受け入れ状況をお伺いします。あわせて、今後の取り組み、あるいは対応についてもお伺いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君） 登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、鈴木敏男議員の御質問にお答えをいたします。

現在、2期目の市政運営に携わりまして1年と10ヵ月に入ろうとしておりますが、2期目の公約としては政策の基本方針、6分野29項目を市民の皆さんにお示しをしたところでございます。この掲げた公約については、すべての項目に取り組んでおりまして、おおむね成果は挙げているのではないかなと思いますが、残念ながら企業誘致については成果としては見えていないのが現状でござ

います。

企業を取り巻く環境は大変厳しく、企業間競争のために生産拠点の海外移転などが多くなされるなど、日本の製造業の空洞化が懸念されている状況でもございます。また、国や県でもこうした状況の中で新たな取り組みも開始されており、本市としても工業団地の取得も検討しながら秋田県企業誘致推進協議会と連携し、あらゆる観点から積極的に取り組んでいるところでございますので、鈴木議員にも何か情報などがございましたら、ぜひ提供をいただきたいと思っております。

これまでの取り組みでございますが、主なものを申し上げますと、先ほど鈴木議員からお話のように、日本海沿岸東北自動車道象潟遊佐間の整備が大きく前進したこと、これが一つございます。また、金浦インターチェンジ以北両前寺までの整備についても順調に取り組まれておりまして、来年、平成24年度には完成し、使用ができるような形になっております。一昨年10月に酒田市、遊佐町、由利本荘市、秋田市、そして本市で構成する県境同盟会を発足し、私が会長を務めながら精力的に要望活動を行ってまいりました。今年の7月にも構成する首長らとともに、政府与党、国土交通省、県選出国會議員のすべての方々には要望活動を行い、また、7月酒田市で開催された日本海沿岸自動車道のフォーラムでは、パネラーとして日本海沿岸東北自動車道は命の道であることを強く訴えてきたところでございます。今後は一つの道筋が立ちましたので、着工に向けて、早期の着工に向けて官民挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

また、一つのそのほかの成果といたしましては、例えば県道象潟矢島線、これも国道7号線から象潟インターチェンジまでの県道象潟矢島線になりますけれども、この事業化も実現しました。そのほかにも象潟中学校や仁賀保統合中学校の整備、金浦地区のまちづくり事業や旧3町を結ぶ幹線道路の計画的な整備、また、ソフト面においては災害に強いまちづくりを進めるための防災行政無線の整備、あるいは計画的な行財政改革を推し進めながら財源を捻出して、小学校卒業までの医療費の無料化、あるいは中学校卒業まで入院時の医療費の無料化と食費の2分の1の助成なども行っております。そして各種の大規模な事業を進めてまいりましたけれども、常に財政の健全化ということの基本にしながら、少しでも毎年、財政が健全化になるように、数値が低くなるように取り組んでいることも成果ではないかなと思っております。

いずれにしても市政運営の基本的な考え方は、多くの市民の意見・要望をくみ取り、限られた財源の中でそれらを政策に反映させることに尽きると思っております。今後も市民の声に真摯に耳を傾け、市民との対話を重視しながら市政を推進してまいりたいと思っております。

また、長引く経済不況などにより大変厳しい行財政運営を余儀なくされておりますが、本市の多彩な資源を生かしながら、これから策定される後期基本計画を踏まえて、次世代に継承するための特色のあるまちづくりに全力を傾注して取り組んでまいり所存でございます。

次に、総合発展計画後期基本計画についてでございますが、さきに質問をされた池田好隆議員へのお答えと重複しますので、御理解をお願いしたいと思います。

前期基本計画の期間は今年度までとなっておりますので、前期計画の総括については来年度という形で御理解をいただきたいと思っております。

これまでに実施された前期基本計画にある主要施策については、市職員で構成するワーキング

チームで進捗状況の把握と検証を行い、その成果や課題により施策の評価を行っております。また、その結果を今、後期基本計画を策定しております住民検討委員会で検討していただきながら、後期計画に向けた取り組みに反映をしているところでございます。

次に、市民アンケートの活用についてでございますが、まちの現状については満足度・重要度を50項目にわたって市民の皆さんに質問をしたところ、企業誘致など八つの項目については「やや不満」、「不満」を合わせた値が30%を超えております。その他の項目については「やや満足」、「満足」、「ふつう」を合わせた値が70%を超えたものが大半でございました。したがって、前期基本計画に掲げております施策については、おおむね順調に取り組み、一定の効果を上げているものと考えております。また、アンケート結果は、後期基本計画の現状と課題や施策の進め方等に反映してまいります。

なお、アンケート結果の概要は、市の広報8月15日号でお知らせをしておりますが、詳細についてはパブリックコメントを実施する際に市のホームページなどで公開をしてみたいと思っております。

他の質問については担当の部長が答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、二つ目の秋田県からの権限移譲の今後の対応についてということでお答えいたします。

にかほ市においては権限移譲の対象は8分野91項目となっております。そのうち今年の4月1日現在で8分野58項目の権限移譲を受けているところでございます。受け入れ率としては、平成23年4月1日現在で63.7%となっております。また、秋田県全体の受け入れ率では61.2%でございますので、若干平均を上回っているという状況でございます。また、にかほ市の第二次行財政改革大綱の期間内における移譲率の目標を70%と掲げているところでもございます。

権限移譲は、県と市との基本的な役割分担がある中で、真に身近な事務で市が行ったほうが効率性が高く、住民の利便性を向上させるものであるとするならば、今後も積極的に権限移譲の受け入れに取り組んでみたいというふうに考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） 幾つかの再質問をさせていただきます。

はじめに、1点目の項目につきまして、ただいま市長から大変力強い話がありましたし、いろいろこれまでにやってこられた実績も報告を受けました。私はそれなりに評価をさせていただきたいというふうに思いますし、さらにこのにかほ市をさらにさらに前進をさせてほしい、夢あるまち、豊かなまち、元気なまち、これを何とか実現してほしいと、まず申し上げておきたいというふうに思います。

そこで質問させていただきますが、この件に余り深く触れられておりませんでしたけれども、総合発展計画についてでございます。この計画書には、私、今持ってきて何回か読みましたけれども、この中にはにかほ市の主要な課題、あるいは将来像、施策等々の大綱が載っております。また、町の目指す方向も記載されております。この計画を作成するに当たりましては住民検討委員会が開

かれました。不肖私もその一員でこの計画書ができたときは、夢を大いに膨らませたものでございます。実はこの発展計画書の中に、総括はこの後というようなことで話はございましたけれども、この発展計画書の中に環境にやさしいまちづくりという項目がございます。そしてこれからの取り組みということで、ごみ処理についてこのように述べられております。「今後は、国・県のごみ処理広域計画に沿い、由利本荘市と協議しながら広域化計画を推進します」、このようにございます。昨日、一昨日もこのごみ処理施設の件では同僚議員からいろんな質問がございましたけれども、この計画書が発行されたのは4年前であります。時代の流れは早いとは言いながらも、市民の代表が協議をし、市民に説明をしたこの発展計画が、当局単独でそのごみ処理施設をつくっていくというふうに結論を出されたのは、いささか早まったような感じがいたします。先ほど市長の話の中に、多くの市民の話を聞く、意見を聞く、このことが大事だというふうに話をされましたけれども、そういったことを思いますと、住民検討委員会を開き、そして市民に話をされ、そして始まったこの計画。途中でこういうふうにして大きく変更があるということであれば、市民にしらしめる、あるいは何らかの形で情報を提供していくということが必要であったと思いますが、この辺について市長はどのようにお考えでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 確かに前期基本計画の中には由利本荘市さんにごみの広域化というものも掲げてこれまでいろいろ協議を進めてきました。その結果については、皆さん御承知のとおりです。ですから、確かに市民の皆さんが検討されて、こういう前期基本計画ができたわけですが、時代が変われば当然変わっていかねばなりません。ですから、この広域化についてはこうなりましたということは広報で市民の皆さんにお知らせしたつもりです。じゃあそれに対して、じゃあまたその当時の検討委員会を集めて、私はそれまで説明する必要はないのではないかなと私思います。それなりに行政運営を任されておりますので、やはりその経緯、経過を広報で説明しながらやっていくのも一つの方法だと私は思っています。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） この件につきましては、私も少し調べさせていただきましたけれども、この3月の由利本荘市の議会でも、この件についてはいろいろ討論があったようでございます。これからこう見ていきますと、由利本荘市のこの要望というんですか希望と、私どものこの処理施設の建つこの時期の希望というのは、1年の差であったようであります。この1年の差で広域化が進展しなかったというのは、私からするとちょっと残念だったような気もするわけであります。いま一度これお聞きしますが、このごみ処理施設のこの建設に当たっては、由利本荘市から断られたのか、あるいはにかほ市が断ったというふうに解釈していいのか、その辺伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 協議の段階でいろいろございました。向こうからの提案もすぐ覆す。これではなかなか計画どおりにはいかないでしょうと。我々も施設をつくる以上は、できるだけ市民の負担を少なくするために——市の負担ですね。できれば合併特例債を使いましょうというふうな話でやってきましたが、一年であろうが何であろうが、これまでの経緯・経過を見ると、大分私た

ちの場合ははしごを外されてきました。ですから、私のほうからこれではやれないと、にかほ市としては一緒にやれない、私、にかほ市のほうで単独でやりますというふうなお話をさせていただきました。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） 私はその席にいたわけではございませんので会議録を見るしかなかったわけですが、そのいきさつはともかくとして、私はやはり市民全体でつくった計画書でございますから、もう少しそれなりの情報提供があってもよかったんじゃないのかなというふうに思います。これは、このにかほ市のこの基本条例にあるわけでございますから、もうちょっとですね市民のほうに、こういうことに方向を変更していくんだよというようなことをしらしめることが、もうちょっと必要であったように気がしますが、どうでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） さっきもお話をしましたけれども、市民の意見を聞くということは大切です。ですけども、その状況状況によって、その施設整備なら施設整備の状況によって、やはりその行政の責任者として判断しなければならない面もあります。ですから、何でもかんでも市民の皆さんから聞かなければ物事がやれないということでは、私はないと思います。市民から負託を受けた市長ですから、私の判断でやることもあっていいと私は思っています。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） そのことはそうでしょうけれども、やはり市民がですね、市民が代表ということでしょうか、いろいろ出て議論を重ね、そして積み立てた計画書でありますから、これも何十年前につくったわけでもないわけですね。つくって何年もしかならない。それも市長から、私ども住民検討委員会のときは委嘱を受けて検討したわけですよ。その時点からごみ処理施設というのは古くなっている、あと何年しかもたないなということであれば、計画ももうちょっと丹念にやるべきではなかったのかなというふうに私はそう思うのですけども、いかがでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） いろんな形で言っても、あなたとは意見のすれ違いだと思いますから、これ以上言う必要もありませんけども、現状を見てください、現状を。毎年ね、1億円以上もかけて維持補修しているんですよ。単独費で。一年でも早くでかすのが、やはり市長の私は責務だと思っていますよ。だから、由利本荘市といろいろやってきたけれども、なかなかこれはこっちのほうの思うような形にはならない。となれば、これは当然私の判断でその方向性を選択していくことは、私は当たり前だと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時28分 再開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） 市長の考え方は分かりました。分かりましたというか、一応こういう考え方でやられたというふうに分りましたけれども、これから後期の計画に入るわけですから、もうちょっと何とかな、具体化しながらの、実際やれること、やること、もったきちつとやはり考えながらこの計画というものを進めていただきたいなというふうに要望して次の質問に入らせていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前10時29分 休 憩

午前10時29分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

質問項目をまとめてひとつ、要旨をまとめてひとつお願いします。2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） それでは2項目の方を再質問させていただきます。

先ほど当市の秋田県からの権限移譲率がにかほ市では63.7%ということでの答弁がございました。この数字は先ほど話もありましたけれども、秋田県のほうでは高いようでございます。ただ、最も高いのは調べますと八峰町で94%、この町は昨年、41.9%ということでしたから、飛躍的に受け入れが進んだということになるんだろうと思います。確かに受け入れが進展しないのは、いろんな事情があるのかもしれませんが、それを受け入れることによって、またいろいろ市単独でやり得る事業もあるんじゃないのかなというふうな気がしますけれども—— 特にかほ市の場合は衛生関連の受け入れが進んでいないように見受けられます。これは何か事情があってこういうことなんでしょうか。

それから、その受け入れないこととして場所等の問題も絡んでいるのかなというようなことでちょっと気になります。その意味では現在のこの分庁方式の是非にもかかわってくるのかなというふうに思いますので、その辺もあわせて答弁をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） お尋ねの衛生関係の率が低いのではないかということのようでございます。衛生関係につきましては、14項目が示されておりまして、そのうちの3項目は受け入れ済みということで、受け入れ率としては21%弱ということになってございます。この衛生関係につきましては、例えば工業上の経営の許可とか、旅館業の経営の許可、あるいは公衆浴場の経営の許可、クリーニング場の開設の届け出の受理、理容所の開設の届け出の受理、あるいは美容所も同じです。あるいは畜舎、あるいは家禽者における動物の飼養等の許可、占用水道布設工事の設計の確認、あるいは同じく簡易占用水道の改善の指示、そういう—— あるいは小規模水道事業の経営の許可というような項目がございます。これらにつきましては、なかなか専門的知識が必要だということも

ございまして、県から示されたデータでは相当の人員体制が必要だということも当初の説明ではあったようでございます。それで現体制では現在のところでは受けることができないというのが実情でございます。先ほどおっしゃいましたその分庁であるがゆえにという理由は特にはございません。

●議長（佐藤文昭君） 2番鈴木敏男議員。

●2番（鈴木敏男君） 先ほど言いましたけれども、県からの権限を受け入れる、そのことによって市単独でのこの発想で事業を展開できるものもあるようでございますし、それが市民の暮らしをも変えるだろうというふうに思われるものもあるようでございます。この後、できるだけ体制を整えて、この移譲率を高めていただきたいということをお願いしたいというふうに思います。これに対して最後に市長のこの決意でもお答えいただければありがたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） あのね、具体的に示してもらわないと私も分からない、答弁のしようがない。ただ、先ほど総務部長がお話のように、市民の利便性につながるような権限移譲は積極的に受けたい。ただ、例えばですね岩石採取とか専門的な知識を要する権限もあります。ですから、じゃあそうなりますと、そういう職員を育てていかなければならない。今、職員を削減するような行財政改革を進めておりますが、どうしても今の状況からすると、やはり大きいのは職員数を削減しながらいろんな施策に予算を捻出していくという形で今取り組んでおりますけれどもね、できるだけ市民の利便性につながるものは受けたいと思いますが——いや、何でもいいですよ、率さえ上がればいいんですよと、受けるのは簡単です。簡単ですけども、それを処理する職員を育てなければならぬということだけは御理解をいただきたいと思います。

【2番（鈴木敏男君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで2番鈴木敏男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

どうも御苦労さまでございます。

午前10時35分 散会

